

広報

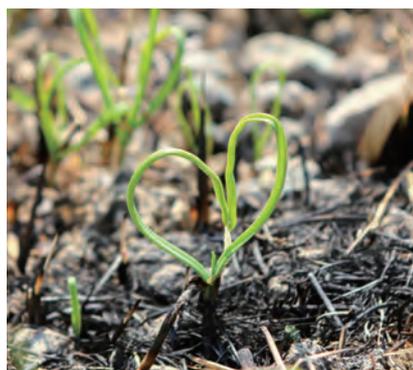
アクティブ

Active新宮

2022. March

3

No.621



今月のピックアップ

- ゼロカーボンシティ宣言
- 春の火災予防週間

本誌に掲載している情報は、2月13日現在のものです。催しなどは適切な感染対策を行って実施します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページで随時お知らせします。詳細は、各主催者に問い合わせください。

新宮町は 「ゼロカーボンシティ」宣言 をしました

2月1日に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざすことを宣言しました(宣言文の内容を4ページに掲載しています)。

九州豪雨をはじめとする地球温暖化によるさまざまな気象災害は、今、対策をしなければ、ますます大きな被害をもたらします。地球温暖化は、温室効果ガスの主な成分である二酸化炭素を削減することで抑制できます。

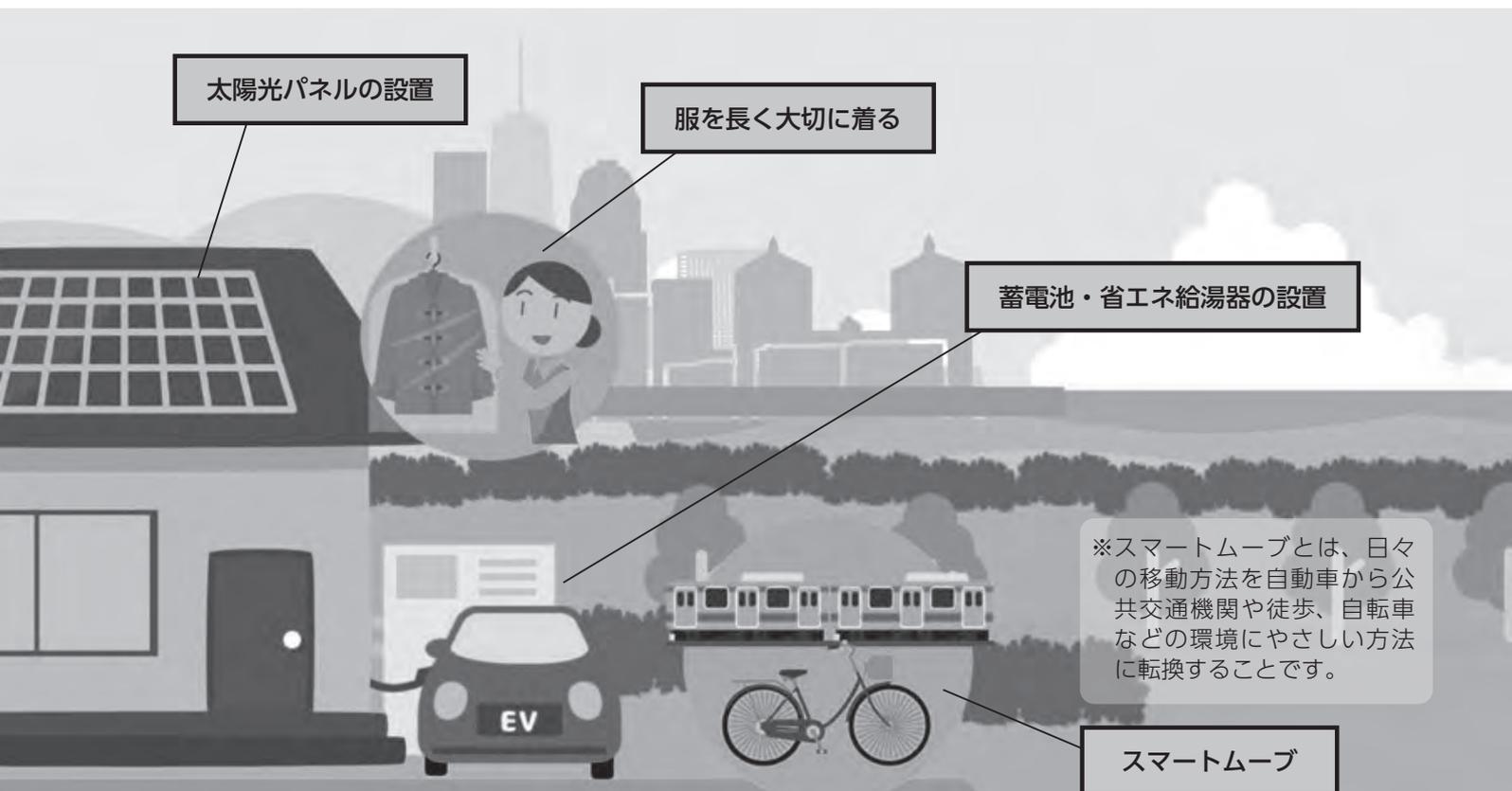
二酸化炭素の増加は、主に人間の営みによるもので、私たちが生活や事業の様式を変える取り組みを行うことで、二酸化炭素を削減できます。

町では、二酸化炭素を削減するための取り組みについて考え、みなさんにお知らせしていきますので、住民、事業者、行政が一体となって一緒に実行していきましょう。

【問い合わせ先】 役場環境課 963-1732 (直)



▲県のマスコットキャラクター「エコトン」も立ち会いました！



【イラスト提供元：福岡県地球温暖化防止活動推進センター】

ゼロカーボンシティとは

2050年までにCO₂（二酸化炭素）排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）をめざし、脱炭素社会の実現にチャレンジすることを表明した県や市町村を「ゼロカーボンシティ」としています。

二酸化炭素排出量を実質ゼロとは

人為的に排出される二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み

ゼロカーボンシティをめざすために、国では具体的な脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション30」としています。下のイラストでは、30項目あるアクションの中から身近なものを抜粋して紹介しています。

私たち一人ひとりが共感・関心を広げ、脱炭素化に向き合うことが必要です。衣食住・移動・買い物など、まずは日常生活から脱炭素行動を実践していきましょう。

【ゼロカーボンアクション30による取り組み例】

再エネ電気への切り替え

※再エネ電気とは、太陽や風などの自然の力を利用して作られた電気のことです。

ゼロカーボン・ドライブ

※ゼロカーボン・ドライブとは、再エネ電気と電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などを活用した、走行時の二酸化炭素排出量がゼロのドライブのことです。

窓や壁などの断熱リフォーム

地産・地消と菜食

食品ロス削減の工夫

新宮町ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化に起因しているといわれる気候変動の影響により、世界中で様々な気象災害が発生しており、今後も、記録的な高温、大規模な干ばつ、豪雨、大型台風の発生等のリスクが更に高まることが予想されています。毎年のように日本の各所、九州、福岡県内でも気象災害が発生しており、新宮町でもいつ何時災害が発生するか分からない状況です。

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出され、国民一人ひとりのライフスタイルに起因する温室効果ガスも多く、国や自治体、事業者だけの問題ではありません。今、一人ひとりが地球温暖化に対する認識を強め、次世代へ繋がる地球温暖化対策の取組を実施する必要があります。

2015年に合意されたパリ協定により、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃までに抑えるように努力するという目標が世界的に共有されました。2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書では、平均気温上昇を1.5℃に抑えるには、2050年までに温室効果ガスの主な成分である二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要であると示されました。この実現に向けて世界が取組を進めており、2020年10月、日本政府も2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。

新宮町は、貴重な財産である白砂青松の海岸線を有する新宮海岸や相島、クスノキの原生林を抱く立花山などの豊かな自然環境と、誰もが安心して暮らせる生活環境を未来永劫持続させるために、住民、事業者、行政が一体となって、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す町として、「ゼロカーボンシティ」を宣言します。

令和4年2月1日

新宮町長





3月1日～7日は 春の火災予防週間



【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部予防課予防係
☎944-0021

2021年度 統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

春は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多く、火災が発生しやすい季節です。
火災は、火の不始末や不注意によるものが大半です。
家庭で気をつけたい習慣と対策をご紹介します。

ご自宅の火災警報器はいざというとき、作動しますか？



「住宅用火災警報器」は、平成21年から条例により設置が義務化されており、今年で12年が経過します。

電池の交換は10年が目安となっているため、点検を実施しましょう。設置する必要がある場所は、寝室と階段上(寝室が2階の場合)です。正しく設置し、定期的に点検しましょう。設置場所が分からない人や設置が困難な人、点検が困難な人は粕屋北部消防本部予防課までご相談ください。

点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
※音は自動的に止まります。



命を守る！ 4つの習慣

出典：住宅防火 いのちを守る10のポイント
— 4つの習慣・6つの対策 — (消防庁)
(https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/pdf/16_10points.pdf)を加工して作成



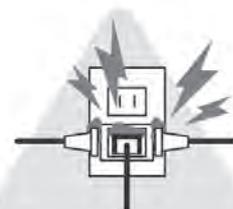
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

Instagramはこちら▶
[kasuhoku.fdma](https://www.instagram.com/kasuhoku.fdma)



ホームページはこちら▶

粕屋北部消防本部



町消防団からのお知らせ

火災予防運動期間中は、消防団が夜間に町内を巡回するなど警戒にあたります。

3月1日(火)と7日(月)の午後8時に、防火意識高揚のためサイレンを鳴らします。火災ではありませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)



バドミントンで県大会出場

1月16日に春日総合スポーツセンター（春日市）で福岡県小学生選抜バドミントン大会筑前地区予選会が行われました。町スポーツ協会所属の新宮ジュニアバドミントンクラブの藤川優香さん（下府1）・藤川穂香さん（下府1）が、日々の練習の成果を発揮し、見事5年生女子ダブルスで3位になり県大会へ出場します。今後の成長が楽しみです。



▲姉妹で力を合わせて好成績を収めました



▲3位のメダルを獲得したオーシャンズ一同

好成績！ 新宮ジュニア オーシャンズ

12月11日・12日に「第31回スポーツニッポン新聞社旗争奪玄海少年野球大会」が小野公園野球場（古賀市）他にて開催されました。

強豪チームがそろい熱気あふれる試合が繰り広げられるなか、町スポーツ協会所属の新宮ジュニアオーシャンズは6年生を中心としたメンバーで準決勝まで勝ち進み、16チーム中3位という好成績をおさめました。

新宮町功勞表彰

1月8日に開催した賀詞交歓会で、新宮町表彰規程に基づき表彰を行いました。

永年にわたり町政のさまざまな分野に貢献された人を功勞表彰・町民表彰するものです。

今回は、功勞表彰として松崎和秀さん（上府）（令和3年9月逝去）が受賞され、次男の太一さんが代理で受領されました。

【主な功績】

- 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
（平成10年から23年間）
- 行政区長（平成3年度、平成4年度）
- 消防団長（平成9年度、平成10年度）



とびうめ教育表彰式

令和3年度福岡県とびうめ教育表彰式が行われ、立花小学校と教職員2人が表彰されました。感染症拡大防止のため、県の表彰式は中止となりましたが、町教育委員会から賞状の授与とともに、今後も町の子どもたちのために力を発揮していただくよう励ましの言葉が贈られました。

【福岡県公立学校優秀校】

立花小学校

【福岡県公立学校優秀教職員】

新宮小学校 養護教諭 藤本香織先生

新宮中学校 主幹教諭 重富かおり先生



▲立花小学校 安部校長先生



▲新宮小学校 藤本先生



▲新宮中学校 重富先生

最低賃金改定のお知らせ

令和3年度に改正された福岡県の最低賃金は次のとおりです。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 870円	令和3年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼、製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 980円	令和3年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 947円	
自動車(新車)小売業	1時間 959円	
輸送用機械器具製造業	1時間 957円	令和4年1月7日
百貨店、総合スーパー	1時間 897円	

これらの特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間870円)が適用されます。

詳しくは、福岡労働局労働基準部監督課賃金室(☎411-4578 FAX 411-4875)または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

歯周病と認知症

歯を失うと認知機能が低下する

歯を失う原因の多くは歯周病です。歯周病などで歯を失ってしまうと、食べ物を「噛む」ことができなくなるだけでなく、噛むことによる脳の活性化が起こりにくくなりま

す。結果として認知機能を低下させてしまう可能性があります。65歳以上の人を対象に、認知機能と歯の本数との関係性を調査した報告によると、歯がほとんどなく、入れ歯なども使用していない人は、歯が20本以上残っている人に比べて認知症になるリスクが1.9倍になるとのことでした。

このように「噛む」という行為が脳の活性化に關与していると考えられ、事実、私たちが食べ物を噛むとその刺激は

脳の中心部にある「海馬」と呼ばれる部位に伝わり、その機能を活性化することがわかっています。海馬は記憶に関する部位で、そこが刺激されると記憶力や空間認識能力が向上するといわれています。

歯周病がアルツハイマー病の悪化の原因に

近年の研究において認知症のなかで最も多いとされるアルツハイマー病の原因に、歯周病菌が直接関与している可能性があることがわかってきました。実は、アルツハイマー病の患者さんの脳から、歯周病菌や歯周病菌のつくる毒素が見つかったのです。これらのことから、歯周病はアルツハイマー病などの認知症の発症や悪化に間接的ではな

く直接的にも関与していることがわかってきました。

歯周病を予防して健康的な生活を送ろう

歯周病は、認知症だけでなく他の全身疾患の発症や悪化に關係していることがわかってきました。健康で快適な生活をおくるためにも歯周病の予防が大切です。歯周病は自覚症状に乏しく、進行するまで気づかないことが少なくありません。日ごろの歯磨きだけでは歯周病の原因である歯垢(プラーク)を完全に取除くことはできず、歯周病を完全に予防することは困難です。定期的な検診を受け、歯周病を予防して健康で快適な生活を送りましょう。

70才以上75才未満の『無料 歯科健診』のご案内

粕屋歯科医師会では、口腔の機能を維持・増進させるための一つの手段として「後期高齢期を迎える前の70才以上75才未満の住民の方を対象とする無料歯科健診」を行っています。

この機会に歯科健診を受けて「お口の健康」を長く維持しませんか。対象者には受診券を送付していますので、受診の際にご持参ください。詳しくは粕屋歯科医師会まで問い合わせください。



■問い合わせ先
 (一社) 粕屋歯科医師会
 ☎712-1764 FAX741-9977
 ホームページ
<http://www.kasuya-da.org>

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500 (直)
当面の開館時間 午前10時～午後5時

【特設コーナー】

3月27日～4月9日は絵本週間

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

■…[休館日]

おすすめ新着本

ローカルおやつの本
グラフィック社編集部編

日本各地で日常的に食べられ親しまれているおやつや飲み物、県民のおやつ、約250点を紹介する。巻末には、おやつの主な販売場所や通販可否などのリスト付き。ふるさとが懐かしくなる1冊。



あしたへの翼
中島 信子著

2020年4月、小学6年生になった理夢(りむ)。コロナで学校が休校になり、勉強もできず、友達にも会えない。そのうえ、家は寝たきりの祖母の世話をしている。社会問題となっている「ヤングケアラー」を子どもの視点から描く。



●大人の特設コーナーの本を入れ替えました
今回のテーマは「生活習慣病」です。生活習慣病を知るための本、食生活の見直しや、運動をするきっかけづくりの本など、60冊程度用意しています。

●本の除菌機を導入しました
図書館はこれまでも新型コロナウイルスの対策をしてきましたが、さらに安心して利用してもらうために、本の除菌機を設置しました。
使い方は、本を入れて45秒待つだけで、単行本であれば一度に6冊程度除菌できます。誰でも自由に利用できますので、ぜひ使ってみてください。



文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そぴあしんぐう内)
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100(直) メールアドレス bunkakyukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎そぴあしんぐう作品展
はがき絵 3月2日(水)
日本習字妙香教室 3月3日(木)～16日(水)
みき写真倶楽部 3月17日(木)～30日(水)
洋画サークル 3月31日(木)～4月13日(水)

◎「読者のニュース写真」で2席に入選
みき写真倶楽部の佐藤三郎さん(夜白)が、11月29日に立花山山頂から撮影した写真を、読売新聞の「読者のニュース写真」に応募し「貨物船がサンタ灯台のある防波堤に激突」というタイトルで2席に入選しました。



◎「第15回福岡県アンサンブルコンテスト」に出場
DREAM Wind Orchestra
「宴創」が12月26日に、イヅカコスモスコモン(飯塚市)にて「第15回福岡県アンサンブルコンテスト」に参加しました。一般・職場の部に出場し「金賞」を受賞しました。17団体の3位となり、福岡県代表として、熊本県立劇場で開催される九州大会に出場することとなりました。



◎文化協会サークル紹介版展示
舞台部、展示部、催し部サークルの紹介版を展示します。併せて、文化協会の活動なども展示します。ぜひ、ご覧ください。
期間 3月26日(土)～4月3日(日)
場所 シーオーレ新宮(ロビー)

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

インターネット

における

人権問題

インターネットには、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）（※1）や掲示板などの便利な機能があり、多くの人が利用しています。インターネットの普及に伴って、その匿名性、情報発信の容易さから、インターネット上でプライバシーを侵害したり、差別を助長したりする表現の書き込みを行うなどのさまざまな問題が発生しています。また、不確かな情報や誤った情報に基づいた安易な書き込みによって、誰かの人権を侵害してしまうことがあります。

※1 LINE、Facebook、Twitter、Instagramなどに代表される、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

インターネットでは、いったん情報発信・書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまっただけではなく、コピーや拡散によりインターネット上から完全に消すことが非常に困難になります。そのため、インターネットを利用したコミュニケーションには、互いの人権を尊重する一人ひとりのモラルがとても重要です。繋がった先にいるのは生身の人間であるということを忘れず、直接人と接するときと同じように相手の人権を尊重することが大切です。

インターネットの利用に潜む危険性

何気ない行動がトラブルに発展することがあります。

事例 誹謗中傷による慰謝料請求

有名人の悪口を匿名で投稿したら

テレビ上での言動が気に入らない有名人の悪口を匿名でSNSに投稿したAさん。同調する投稿も増え、根拠のない悪口などの嫌がらせがインターネット上に広まった。

投稿者が特定され、高額な慰謝料を求められた

Aさんが発信者だと判明したことから、虚偽の投稿内容により名誉を傷つけられたとして、慰謝料などを求める訴訟（裁判）を起こされてしまった。



投稿する前に一度立ち止まる

いら立ちを感じたり正義感が高じたりして、人を攻撃することは人権侵害につながります。また、再投稿しただけでも民事・刑事上の責任を問われる危険性があります。投稿する前に一度立ち止まり、自分が言われたらどう思うかを考えましょう。

（参考：総務省「インターネットトラブル事例集（2020年版）」、「インターネットトラブル事例集（2021年版）」）

人権（悩みごと）相談 ～ひとりで悩まずにご相談を～

法務局における電話相談

さまざまな人権問題に関する相談を受け付けています。

【受付時間】 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

（ナビダイヤル）

新型コロナウイルスワクチン情報

◎接種場所、日時、接種券などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

☎0570-072-972(ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

☎0120-761-770(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

2月13日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

「ワクチン接種で、自分を守る。みんなを守る。」

◆追加(3回目)の接種

【対象者】 2回目の接種を終了した18歳以上の人

【使用ワクチン】

ファイザー社製・武田モデルナ社製

1回目・2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社製ワクチンを受けた場合も、武田モデルナ社製ワクチンを受けた場合も、十分な効果が認められています。

Q & A

Q 武田モデルナ社製のワクチンは副反応が強いと聞いていますが大丈夫ですか？

A 武田モデルナ社製のワクチンの3回目接種は、1回目・2回目接種で用いた量の半量です。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの症状が少ないことが報告されています。

Q ファイザー社製と武田モデルナ社製のワクチンの効果に差はありますか？

A どちらのワクチンも、2回目接種から半年後も高い重症化予防効果が維持されています。感染予防、発症予防、重症化予防の効果を半年間比較した観察研究で、武田モデルナ社製ワクチンの方が予防効果が高かったと報告されています。

(参照：厚生労働省「追加(3回目)接種に使用するワクチンについてのお知らせ」)

【接種時期】 2回目の接種から7か月以上経過していること(3月1日から適用)。

※医療従事者や高齢者、基礎疾患で通院中の人、幼稚園・保育園・学校などに従事する人などは6か月以上

【接種会場】 町内医療機関およびふれあい交流館

※予約受付が可能な会場・日時は、ワクチンの配分状況などにより随時更新しているため、WEBまたは新宮町コロナワクチン専用ダイヤルでご確認ください。

【予約方法】 接種券を受け取った人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで行っています(医療機関での予約は行っていません。診療の妨げになることがありますので、問い合わせはお控えください)。

【接種券】 町が把握している接種歴をもとに順次接種券を発行しますので、接種時期がきても接種券が届かない場合は新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルに問い合わせください。

◆1回目・2回目の接種

12歳以上を対象とした1回目・2回目の接種は、町内医療機関で実施しています。1回目・2回目それぞれに予約が必要です。

◆小児(5歳～11歳)の接種

接種開始時期は3月以降の見込みです。

【使用ワクチン】 ファイザー社製(小児用)

※3週間間隔で2回接種

ワクチンが段階的に供給されるため、接種券も段階を追って送付します。まずは基礎疾患がある人に接種券を送付します。

続いて、11歳までの間に2回接種(小児用ワクチン)を完了できるよう、12歳の誕生日が近い人から接種券を送付予定です。詳細は分かり次第町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239 (直)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した人々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金の給付を行います。

【給付金額】 1世帯 10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【住民税未申告の人について】

住民税未申告により非課税世帯であるかを確認できない人には、町から住民税の申告案内を送付しますので、申告してください。申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

【給付金受付窓口】

役場2階第1会議室 ☎410-7865 (直)

【受付時間】 午前9時～午後5時
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※窓口開設は2月28日(月)からです。

	対象世帯	手続き方法	申請期限
①非課税世帯	令和3年12月10日時点で新宮町に住民票があり、令和3年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯	世帯主あてに町から確認書を送付します。町で把握している口座などを記載していますので、ご確認の上返送してください。確認書の返送を確認後、振込手続きを行います。	非課税世帯は確認通知書発送から3か月以内
②家計急変世帯	令和3年12月10日時点で新宮町に住民票があり、令和3年1月1日から令和4年9月30日の間で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が非課税世帯相当に下がった世帯	申請書や収入見込み申立書を作成し、申請する必要があります。書類の入手方法については、給付金受付窓口までお問い合わせください。	9月30日(金)

※①②ともに世帯全員が、住民税が課税されている人から扶養されている場合は対象外です。

※①と②は重複して給付は受けられません。

※審査の状況により非該当になる場合もあります。

○内閣府コールセンター

本給付金を実施する内閣府において、給付金に関するコールセンターが設置されています。

土曜日、日曜日、祝日も開設していますので、電話で問い合わせください。

☎0120-526-145 (フリーダイヤル)

開設時間 午前9時～午後8時

○給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください

確認書や申請内容に不備があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をおねがいすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに役場健康福祉課窓口もしくは新宮交番または粕屋警察署(☎939-0110)にご連絡ください。

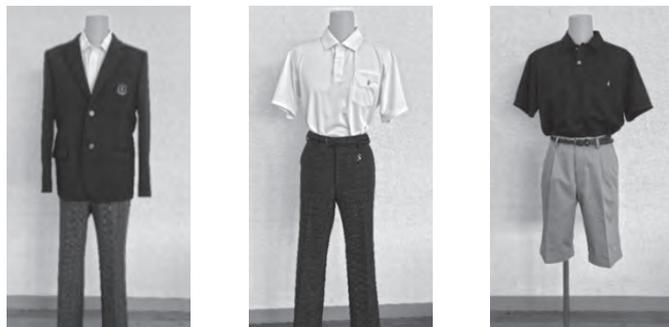
「共用標準服」が新たに加わります

問い合わせ先 新宮中学校 ☎963-0035(直)
新宮東中学校 ☎963-0085(直)

町立中学校では、本年度、制服等検討委員会において「生徒が選べる」「リユースしやすい」制服をめざし、みんな違ってみんないいという多様性受容の観点から協議を重ねてきました。

検討にあたり、生徒や保護者のみなさんへのアンケート調査や、各校代表生徒によるデザインの検討会などさまざまご協力をいただきました。名称も「制服」から「標準服」へと改めました。

こうして「生徒の思いを大切に」という願いが込められた「共用標準服」は、令和4年度から新たな選択肢として、現在使用している標準服に加わります。



▲ブレザーとスラックス

▲ポロシャツ(白)とスラックス

▲ポロシャツ(色つき)とハーフパンツ

※白の長袖ポロシャツ・半袖ポロシャツ、色つき半袖ポロシャツ(新宮中：紺、新宮東中：濃緑)、紺のブレザー、スラックス、ハーフパンツを組み合わせることで、気候や体調に合わせた標準服を選ぶことができます。

緑ヶ浜テニスコート 夜間照明LED化改修工事について

問い合わせ先 社会教育課 ☎962-5111(直)

緑ヶ浜テニスコートの夜間照明が老朽化したことに伴い、照明機器をLEDに改修する工事をスポーツ振興くじの助成を受けて、2月1日から実施しています。工事完了は3月中を予定しています。

スポーツくじ

LOTTO BIG

私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

町福祉センターの利用を一部再開します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

施設改修工事で休止していた町福祉センターの施設利用を3月1日(火)から一部再開します。

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

※祝日および年末年始(12月28日～1月4日)は休館日

【利用可能な施設設備】

- 本館2階 ヘルストロン(20分間100円)
- 本館2階 休憩室(利用料無料)
- 部屋貸館利用

【部屋貸館利用】 事前に町福祉センター健康福祉課窓口での利用申請が必要です。営利目的での利用はできません。

場所	定員	料金 (時間あたり税込)
本館3階大広間	200人	2,200円
本館3階会議室1	50人	220円
本館3階会議室2	30人	220円
本館3階調理室		660円

部屋貸館利用は夜間利用(午後5時～10時)も可能です。その場合は利用日の前月20日までに利用申請が必要です。

4月1日から病後児保育事業を移管します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

3月31日(木)をもって鹿部保育所内の「おひさまルーム」で実施している病後児保育事業を終了します。

4月1日(金)からは病児保育を実施している施設に事業を移管しますので、次の施設をご利用ください。

【施設名】 こでまり小児科クリニック
病児保育ルーム「ここん・こが」

【場所】 古賀市今の庄2丁目2番13号
☎410-5674

サポートポイント給付申請について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日(木)までに申請してください。

【申請場所】

町福祉センター内 健康福祉課高齢者福祉担当
※通常、セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けていましたが、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により中止された活動が多くあったと見込まれるため、令和3年度に限り、10ポイント以上で申請を受け付けます。

軽自動車、バイクなどの廃車・ 譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者に課せられます。手続きが遅れると車両を所有していなくても税金が発生することがあります。

譲渡、解体、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

【手続き・問い合わせ先】

○原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車
役場税務課 ☎963-1731(直)

○軽自動車

軽自動車検査協会 福岡主管事務所
☎050-3816-1750

○軽二輪・二輪小型自動車(125ccを超えるバイク)
九州運輸局 福岡運輸支局

☎050-5540-2078



元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。

今回は、誰でも安全に楽しめるケアトランポリン教室を行います。トランポリンの上下運動により全身に刺激を与えます。この機会に体験してみませんか。



【日時】

- ①4月6日～令和5年3月22日の毎週水曜日
午前10時～11時30分
- ②4月6日～令和5年3月22日の毎週水曜日
午後1時30分～3時
- ③4月7日～令和5年3月23日の毎週木曜日
午後1時30分～3時

【場所】 ふれあい交流館 ホール

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【内容】 トランポリンを使った運動

【参加費】 無料

【定員】 各教室24人(定員を超えた場合は抽選)

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 3月3日(木)～9日(水)

【申込先】

町地域包括支援センター(町福祉センター内)

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。



【日時】

3月13日(日) 午前9時～11時30分

3月27日(日) 午前10時～午後1時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

防災行政無線テレホンサービス無料化

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町の防災行政無線で放送された内容を、電話で確認できるテレホンサービスを行っています。内容の確認が通話料無料でできるようになりました。

☎0800-200-8123(フリーダイヤル)

○放送終了後24時間以内の放送内容が確認できます。

○放送内容は最大20件録音されています。

※ハザードマップに記載の電話応答サービス

(☎962-6325)は有料です。ご注意ください。

公設分別ステーションの開設時間の変更について

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

4月1日(金)から公設分別ステーションの開設時間を次のとおり変更します。

【変更前】

○毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

○第1・第3土曜日の午前9時～正午

【変更後】

○毎週木曜日を除く月曜日～金曜日の午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

○第1・第3土曜日の午前9時～正午

※臨時閉設日は、随時町広報誌および町ホームページでお知らせします。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

民法改正により、18歳から成年に！「若者の消費者トラブル」とは？

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。また、20代前半で多くみられる儲け話や美容関連の消費者トラブルに、成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがあるので注意が必要です。

アドバイス

①「簡単に儲かる」「手軽にキレイ」「〇%OFF」

などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人や知人、SNSで知り合った人からの誘いをきっかけに、トラブルに巻き込まれています。こうした広告や説明はうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。「お金がない」と言うと、消費者金融や学生ローンから借金をさせられたり、クレジットカードで支払わされたりする場合があります。必要がなければ「契約はしない」ときっぱり断りましょう。

②特定商取引法では、訪問販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引での契約や、特定継続的役務提供

(エステティックや美容医療など)の契約では、クーリング・オフができる場合があります。消費者契約法では「うそを言われた」「帰りたいと告げたのに帰してくれなかった」場合に締結した契約を、後から取り消すことができます。

③少しでも不審に思ったりトラブルに遭ったと感じたりしたら、消費生活相談室に相談しましょう。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者福祉担当) ☎962-0239(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)分の町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。

なお、令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)分の有効期限は、3月31日(木)です。

【町営渡船無料乗船券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
 - 療育手帳の交付を受けている人
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
 - 満70歳以上の人

【福祉タクシー利用券対象者】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
 - 療育手帳「A」の交付を受けている人

- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

【必要なもの】

- 対象となる手帳や受給者証、認め印
- ※町営渡船無料乗船券を希望する満70歳以上の人は、認め印のみ必要です。
 - ※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

【受付開始日】 3月24日(木)

【受付場所】 役場健康福祉課

■相島に住む人の申請

【受付日時】 3月18日(金)午前10時～午後0時

【場所】 相島きずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。

統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事する人を募集します。登録した人には、各統計調査が実施される少し前に、町から調査員の依頼の連絡をします。

【仕事内容】 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

【今後の実施予定】 就業構造基本調査(9月～10月の約2か月間)住宅・土地統計調査単位区設定(令和5年1月～2月の約2か月間)

【報酬】 各統計調査で決められた報酬額

【応募要件】 20歳以上で、秘密の保持ができる人
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

【申込受付】 随時

【申込方法】 登録申込書に記入し窓口へ直接提出
※登録申込書は町ホームページ、窓口で取得可能

【申込先】 役場政策経営課

「在宅医療と人生会議」動画視聴のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

住み慣れた地域で在宅医療を受けるため、自分の考えや家族の思いを話し合うことはとても大切です。人生の最期について、向き合ってみませんか。申し込みは不要です。

【講師】

医療法人浜友会 きいれ浜田クリニック院長
濱田努先生

【視聴方法】

①YouTube上で「粕屋医師会」と検索し、閲覧

②QRコードを読み取り、閲覧

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<https://youtu.be/a47jvBP7Cww>

【視聴時間】 1時間15分

【視聴期限】 12月31日(土)



心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 3月8日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 そびあしんぐう

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情など

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は、町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先

役場総務課 ☎963-1730(直)

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

大人のためのおはなし会を開催します

問い合わせ先 町立図書館 ☎962-5500(直)

おはなしを覚えて語るストーリーテリングを中心に、大人向けのおはなし会を行います。ゆっくりおはなしの世界を楽しんでみませんか。お一人でも、お友だちとでもぜひ参加してください。

【日時】 3月24日(木) 午後1時30分～3時

【場所】 シーオーレ新宮 3階和室

【内容】 ストーリーテリング(主に日本や世界の昔話)

【語り手】 語りボランティア「くすの木語りの会」
代表 西津記代さん(立花口)

【定員】 30人程度 ※託児なし

【申込開始日】 3月8日(火)

【申込方法】 図書館カウンター、電話

【申込先】 町立図書館



▲昨年の大人のためのおはなし会

ここにここ相談室

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮子育て支援課) ☎963-2995(直)

妊娠中や子育て中の不安や悩みはありませんか。町では、臨床心理士による相談を月1回開催しています。ひとりで抱えこまず、一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

【日時】 3月15日(火)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 無料(要予約)

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容によっては、保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話(申込み時に、相談内容を簡単に伺います。)

【申込期限】 3月11日(金)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

コンビニ交付で取得できる住民票の写しにマイナンバーの記載ができるようになりました

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

これまでマイナンバーが記載された住民票の写しは、役場の窓口での発行のみでしたが、3月11日(金)からマイナンバーカードを使って、コンビニなどで取得する際にマイナンバーの記載の有無が選択できるようになりました。

マイナンバーは、法律や条例などに定められた事務に限り利用することができます。それ以外の用途でマイナンバーが記載された住民票の写しを提出しようとする、受け取りを拒否されることもあります。

事前に提出先などへマイナンバーの記載が必要か必ずご確認ください。

3月27日(日)と4月3日(日)に 休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

例年、3月から4月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。そこで、3月27日と4月3日の日曜日に臨時で住所変更に関する窓口業務の一部を行います。

【業務を行う時間】 午前10時～午後2時

※手続きに際して、他市区町村に確認が必要な場合など、当日に受け付けできないことがありますのでご了承ください。

窓口	取扱業務
住民課 ☎963-1733(直)	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・各種医療証の手続き
子育て支援課 ☎963-2995(直)	児童手当の手続き
環境課 ☎963-1732(直)	ごみの出し方の説明

学校教育課の手続き

町立小・中学校の転出入の手続き、住所変更手続きはできません。手続きが必要な人には、後日担当からご連絡します。

【問い合わせ先】

役場学校教育課 ☎963-1739(直)

水道の手続き

当日の受け付けはできません。事前に窓口、FAX(941-2682)、インターネットのいずれかにて手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

役場上下水道課 ☎963-1736(直)



第11回特別弔慰金の請求期限について

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)
福岡県保護・援護課 ☎643-3301(直)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金を受けられない場合に、特別弔慰金が支給されます。

第10回特別弔慰金受給者には、請求案内文書を送っています。

【請求期限】 令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【請求窓口】 役場健康福祉課

※請求者の居住地を管轄する市区町村

コミュニティバスの 路線変更とダイヤ改正について

問い合わせ先 新宮タクシーコミュニティバス事業本部
☎962-9955(直)
役場産業振興課 ☎962-0238(直)

3月28日(月)からコミュニティバスマリンクス相らんど線の路線変更、および全路線の一部ダイヤ改正を実施します。

【路線変更の主な内容】

■バス停の新設

- 緑ヶ浜3丁目バス停
(西鉄上の府バス停下り車線側に併設)
- 新宮北小学校前バス停
- 上府北2丁目バス停(フジパン前)
- 太郎丸生活館前バス停

■バス停の廃止

- 沖田バス停

【ダイヤ改正の主な内容】

- 太郎丸バス停、千年家バス停、新宮偕同園前バス停の減便
- バス停の新設及び廃止に伴う出発時刻の変更
改正後の時刻表については、折り込みのチラシをご確認ください。町ホームページにも掲載しています。

**広報誌を無料で読めるアプリ
「マチイロ」が便利です**

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。

「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

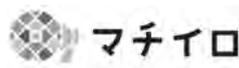
【ダウンロード】



▲ Android



▲ iOS



マチを好きになるアプリ



※通信料は利用者負担です。

新宮町人権セミナー参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

新宮町人権セミナーを開催します。さまざまな人権課題についてや町内での人権に関する取り組みをお話しします。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

【日時】 3月18日(金)、25日(金)
午後7時から1時間程度(要申込)

※2回の連続講座です。

【場所】 そびあしんぐう 研修室1・2

【参加費】 無料

【講師】 町社会人権・同和教育指導員
原口一夫ほか

【定員】 25人(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



**町地域子育て支援センター
かんがるーひろば**

出張ひろば

日時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 各子ども10人(要予約)

場所 ふれあい交流館(大字三代1095)

※食事などのご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

※福祉センターへの引っ越し作業のため3月30日(水)・31日(木)は臨時休所します。

3月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
おはなし会	4日(金) 午前11時～11時20分
はじめての離乳食教室	10日(木) 午前10時～11時30分
0歳児クラブ①	15日(火) 午前10時～11時
1歳児クラブ	17日(木) 午前10時～11時
0歳児クラブ②	24日(木) 午前10時～11時
ベビーマッサージ	25日(金) 午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間
の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子
育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日、そびあしんぐう休館日は休み

場所 そびあしんぐう遊戯室(新宮東4-1-1)

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134(直)

無料法律相談

法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。相談は予約が必要です。

日時 3月15日(火)

午後1時～4時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

対象

原則として町内在住の人
※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのは受

け付けできません。また、ひとつの内容につき、1回の利用に限ります。

定員 6人(先着順)

申込開始日 3月1日(火)

申込方法 窓口または電話

申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

町ファミリー・サポート・センター

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児

の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

おねがい会員になるためには1時間程度の講習が必要です。受講の予約は電話または

町ファミリー・サポート・センター窓口でお願いします。

○**こんなときに利用できます**

1 保育園、幼稚園、小学校

などの送迎、およびその後の預かりが必要なとき

2 就職活動のとき

3 映画鑑賞やショッピングなどリフレッシュしたいとき

4 冠婚葬祭のとき

5 参観日、病院、美(理)容院など子どもを連れて出かけにくいとき

○**利用するには会員登録が必要**

要です

《おねがい会員》

対象

○町内在住または勤務の人

○生後6か月～小学6年生までの子どもがいる人

○センターが実施する講習を

修了した人

登録方法 センターへ講習の申し込みをし、受講後登録

書類を記入

○詳しくは町社会福祉協議会

ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先

町ファミリー・サポート・センター

☎692-9622



社会福祉協議会の窓

傾聴ボランティアによる

ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話(☎963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手します。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日程 3月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)

時間 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

料金 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしづったり、不登校やひきこもりになったりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうすべきか悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

※日程は、休館などにより変更する場合があります。

日時 毎月第3金曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

対象 行きしづりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 そぴあしんぐう 1階中庭和室

参加費 無料

問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎963-0921(直)

職業訓練生募集

福岡地区職業訓練協会では、次のとおり講習を実施します。

【第二種電気工事士(学科)直前講習】

内容 第二種電気工事士技能試験における筆記試験の受験対策講習

日時 5月14日(土)・15日(日)・22日(日)の午前9時～午後5時

場所

福岡人材開発センター内福岡地区職業訓練協会(福岡市東区千早5-3-1)

定員 20人(先着順)

受講料 2万円(税込)

※指定テキストを各自で準備

申込開始日時

3月17日(木)午前9時

申込・問い合わせ先 職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会

☎671-6831

ひとり親

サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した

就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。

○**就業支援** 来所相談と出張相談(随時受付)

○**養育費相談** 電話相談(離婚協議中も相談可能)

相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○**無料弁護士相談**(来所相談)

日時 3月2日(水)午後1時～3時
3月9日(水)、23日(水)午後6時30分～8時30分

定員

各4人(要予約・先着順)

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター ☎584-3931

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、毎週土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

高次脳機能障がいに関する相談会を開催します

高次脳機能障がいに関するさまざまな相談を受け付けます。

日時 3月10日(木)

午後1時～4時

場所 クローバープラザ(春

日市原町3-1-7) 視聴覚室

申込・問い合わせ先 高次脳機能障がい専門相談

ホットライン

※予約優先・参加無料 ☎944-2011

環境対策支援補助金の補助候補団体を募集します

現在、250万をこえる人々が暮らしている福岡都市圏は、大きな川がないなど地理的に水資源に恵まれず、私たちの生活に欠かせない水道水の約3分の1は、筑後川から供給されています。圏域の安定的な水道水の供給は、筑後川および住民のみなさまのご理解とご協力によって保たれています。

福岡都市圏広域行政事業組合では、筑後川をめぐる環境を将来にわたって維持・改善することなどを目的に、非営利活動団体や大学のサークルなどが筑後川流域(有明海を含む)で行う環境保全活動を支援します。

対象 所在地が福岡都市圏にある非営利活動団体、大学のサークルなど

補助限度額

○森林の育成や保全活動、森林に関する環境教育活動40万円

○河川や海等の清掃活動、環境教育活動、水質保全活動など30万円

申請書の配布

福岡都市圏ホームページからダウンロード

※電話やメールなどでの請求も可

申請締切日 4月15日(金)

問い合わせ先

福岡都市圏広域行政事業組合 ☎810-8620
福岡市中央区天神1丁目8-11

☎733-5004

FAX 733-5005

☒fukuokatoshiken@nifty.com

道雪会

第5回文化講演会

「立花宗茂と閻千代」大河ドラマ招致活動です。新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施します。

緊急で中止する場合は、ホームページなどお知らせします。

日時 3月13日(日)

午前9時30分開演

場所 リーパスプラザこが

ホール(古賀市中央2丁目13-1)

内容

○**オープニングセレモニー**

午前9時30分～

○**第1部** 午前10時～

寸劇「ミュージアムキャラクター クター閻千代姫」

講演 「宗茂公と閻千代姫の

ふたりの物語」(立花家史料館館長 植野かおり氏)

○**第2部** 午前11時30分～

シンガーソングライター野田かつひこショー

定員 400人(先着順)

入場料 1,000円

そぴあしんぐう窓口で前売り券を販売しています。

問い合わせ先 町まちづくり

活動支援団体 道雪会

総務部長 庵原

☎090-

2507-1967



町内の犯罪件数

(12月)

性犯罪	1件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	1件
空き巣など	0件	自販機ねらい	0件
車ねらい	1件	万引き	4件
合計			7件

町内の交通事故件数

(12月末現在)

	12月中	累計(1月~12月)
件数	19(+2)	181(+6)
内 高齢者の事故	4(-3)	44(-1)
死者数	0(±0)	0(-1)
負傷者数	27(+5)	232(+5)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(1月末現在)

人口	33,625人	(+10)
男性	16,293人	(+9)
女性	17,332人	(+1)
世帯数	13,564世帯	(-3)

出生	26人	死亡	30人
----	-----	----	-----



「水道の修理と下水の詰まりはこちら」は、行事予定表うら面に掲載しています。

3月といえばコロナで中止になった卒業式を思い出します。留学で1年卒業が遅れた私はタイミンクの悪さを悔やみました。ただ、同じ境遇の人がたくさんいて、その人たちの気持ちを理解できることは今後私にとってプラスになると割り切ると、少し気持ちが晴れました。

コロナ前の日々に戻ってほしいと思いつつも、コロナ後に知り合った人たちにマスクなしの顔を見られるのは恥ずかしいというジレンマを抱えています。

編集後記



(藤野)

町シルバー人材センター 入会説明会

町シルバー人材センターでは、たくさんの方の会員がさまざまな就業先で働いており、60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集しています。

説明会では、センターの仕組みや入会手順の説明、希望職種などのヒアリングを行います。ぜひ気軽にご参加ください。

日時 3月16日(水)

午前10時~11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890

「トング大規模噴火・津波災害」義援金を受け付けます

遠賀信用金庫では、トング沖海底火山の噴火により被災したトング王国を応援するため、義援金を受け付けます。

受付締切日 4月28日(木)

午前9時~午後3時(土曜日・日曜日、祝日を除く)

受付場所

遠賀信用金庫全店の窓口

寄付先 公益財団法人 日本

ユニセフ協会

※日本ユニセフ協会を通じ、トング王国へ寄附

注意事項 義援金の領収書は発行しません。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 遠賀信用金庫

営業本部地域貢献課

☎093-

281-1505

平和を仕事に

自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官の候補生を募集しています。陸・

海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

自衛隊福岡地方協力本部

☎584-1881

陸・海・空 自衛官 自衛官候補生 募集



今月の表紙

2月上旬に町内を探索して見つけた春の訪れです。田んぼ沿いには力強く伸びるつくし、神社には華やかな梅など場所ごとに違った春を感じることができました。みなさんもだんだんと近づいてくる春の足音に耳を澄ませてみませんか。



Happy Birthday To You

2・3月生まれ

4月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。

予約開始日時 3月1日(火)午前8時30分～
電話受付時間 8:30～17:00
写真・メッセージ提出期限 3月4日(金)
※写真は頭全体が入っているもの

申込・問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)



つじ りお
辻 凜鳳ちゃん
(夜日1)

2月27日生まれの1歳

いつもニコニコで元気いっぱい
の凜鳳ちゃん、1歳のお誕生日お
めでとう😊我が家のアイドル♥元
気に大きくなあれ😊



しもなか りお
下中 理央ちゃん
(よつば)

2月27日生まれの3歳

お仕事でたくさん遊んであげられ
ていないけれど、たくましく素直
で元気な理央くん♥おめでとう😊



おおた らくと
太田 楽人ちゃん
(原上)

2月23日生まれの3歳

楽人誕生日おめでとう
♪歌と踊りが大好きな新米お兄
ちゃん★これからどんな成長を
していくか楽しみにしてるよ♪頑
張れ楽人😊



いまふく よしの
今福 慈乃ちゃん
(夜日1)

2月20日生まれの1歳

よっちゃんお誕生日おめでとう!
にいと遊んだりおうち探検したり
毎日楽しいね😊生まれてきてく
れてくれてありがとう😊大好きだ
よ♥



かわもと こほる
河本 心晴ちゃん
(夜日1)

2月19日生まれの1歳

やんちゃんな晴樹兄ちゃんとお
てんばな心晴ちゃん♥2人のお
かげで河本家はいつも心晴れ
😊2人の笑顔はいつも100点満
点だよ



もりた みつき
森田 深月ちゃん
(杜の宮)

2月14日生まれの2歳

2歳のお誕生日おめでとう♥お
しゃべりも上手になり、パワフル
なみっちゃんがみんな大好きだ
よ。生まれてくれてありがとう😊



みふね ゆうと
三船 悠翔ちゃん
(上府)

3月31日生まれの2歳

2歳のお誕生日おめでとう😊元
気いっぱいかわい笑顔の悠翔が
大好きだよ♥これからも兄弟仲
良く元気に育ってね😊



いaura たいが
井浦 大雅ちゃん
(夜日2)

3月29日生まれの2歳

たいちゃん2歳の誕生日おめで
と♪産まれて元気に育っている
ことが1番の幸せだよ♥ずっと
かわいい笑顔が見られますよ
うに😊😊



いわい あい
岩井 愛時ちゃん
(原上)

3月27日生まれの2歳

えまちゃん2歳のお誕生日お
めでとう😊いつもここにこ好
奇心旺盛なえまに元気をもらっ
ています★これからもすくす
く育ってね♥



もとやま めい
本山 芽依ちゃん
(下府1)

3月8日生まれの1歳

えくぼが可愛いめいちゃん♥
1歳のお誕生日おめでとう😊
春の新芽のようにすくすくと
大きくなってね♥大好きだよ
♥♥



はしわき ちづる
橋脇 千鶴ちゃん
(緑ヶ浜)

3月1日生まれの3歳

いつも元気いっぱいの笑顔あり
がとう😊おしゃべりが上手にな
ってきたね!これからもた
くさん食べて大きくなってね!



かしむら たいし
樫村 大志ちゃん
(緑ヶ浜)

3月1日生まれの2歳

2歳のお誕生日おめでとう!
にいに大好き♥踊るの大好き♥
元気いっぱいの大志くん。4
月からは保育園!たくさん遊
ぼうね♪

※ホームページに掲載します。あらかじめご了承ください。

Active新宮

広報しんぐう No.621

発行日 ■ 令和4年2月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎963-1734(直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配布 ■ (有) ゆう紀 / ☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 フスノキ



新宮町町木 松

目で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 新宮町福祉センター ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。